

第14回 長泉わくわく塾展示発表会 開催します！

平成27年度長泉わくわく塾受講生の一年間の成果発表の場として、第14回長泉わくわく塾展示発表会を開催します。多くの皆様のご来場、ご声援をお待ちしています。

と き／【展示の部】12月18日（金）～20日（日）
9：00～17：00（20日は16：00まで）
【体験の部】12月19日（土）
13：00～16：00（予定）
【発表の部】12月20日（日）
14：30～15：45（予定）
【試食品配布】12月20日（日）
時間未定

ところ／コミュニティながいずみ

内 容／平成27年度長泉わくわく塾開講講座の作品展示、体験や成果発表を行います。

※詳細については、コミュニティながいずみで配布するチラシをご確認ください。



あなたもわくわく塾の講師になりませんか

長泉わくわく塾では、平成28年度実施講座の講師を募集しています。“教たい”熱い気持ちを伝えてみたいと思う方は、ぜひ長泉わくわく塾運営委員会事務局（生涯学習課）までお問い合わせください。

講師登録受付期限：平成27年12月20日（日）17:15まで

平成28年度 長泉町人材リスト（いちばん星みつけた）等登録者募集

長泉町人材リストは、地域学習に理解があり、特技や知識を実技指導や講義に生かすことのできる方に登録していただき、さまざまな生涯学習の場で指導者として活躍していただくための制度です。

募集内容／①人材リスト「いちばん星みつけた」登録（個人） ※講師料5,000円以内
②生涯学習団体 ※新会員を募集している団体（ただし営利団体を除く）

申込方法／生涯学習課で配布する申込書に必要事項を記載し提出

申込締切／平成28年1月10日（日）

登録情報／①長泉町人材リスト登録者名簿に登録し、町ホームページへの掲載や生涯学習課窓口におけるリストの配布等で広く住民の皆さんに紹介します。

②町ホームページへの掲載や生涯学習課窓口において掲載団体一覧表を配布します。

※町ホームページに氏名や電話番号などを掲載することをご了承ください。

※詳細はお問い合わせください。



桃沢工芸村からのお知らせ

「陶芸の日」～オリジナルのお皿や器を作ってみよう!～

と き／毎月第1土曜日に実施（1月のみ第2土曜日）

① 9：15～10：30（受付は9：15まで）

② 10：30～11：45（受付は10：30まで）

対 象／どなたでも

参加費／1,500円（粘土600g・焼成費込み）

参加方法／事前申込不要（当日、直接お越しください）

※参加希望者が多い場合は、お待ちいただくことがあります。



2016年の干支「申」の竹細工をつくってみませんか!

と き／12月5・6・12・13・19・20・26日

平成28年1月9・10・16・17日

午前の部……9：00～12：00 午後の部……13：30～16：30

※午前は11：00、午後は15：30までにお越しください。

対 象／どなたでも

参加費／200円

参加方法／事前申込不要（当日、直接お越しください）

※参加希望者が多い場合は、お待ちいただくことがあります。



「ミニ門松づくり教室」～自分でつくってみよう!～

と き／12月23日（水・祝）

午前の部……9：30～12：00 午後の部……13：30～16：00

対 象／町内在住または在学の小学生とその保護者

定 員／午前の部12組 午後の部12組

※申込多数の場合、抽選とします。

参加費／400円

参加方法／電話申込（午前・午後の部をお選びください）

申込締切／12月12日（土）



はぴはぴサークル(長泉町少年少女サークル)

指導者募集

長泉町少年少女サークル実行委員会では町からの委託を受け、子どもたちの異年齢集団における活動や自然とのふれあいなど多様な体験の場を確保し、思いやりや豊かな感性を育てることを目的とした各種サークル活動を、原則として毎月第2土曜日（4月と8月を除く）に行っています。

サークル活動の指導や指導の補助に興味のある方は、少年少女サークル実行委員会事務局（生涯学習課）までご連絡ください。



平成27年度 長泉町小中高校

児童・生徒 作品展

町内の小中高校生が、日ごろの授業などで制作した作品を下記のとおり展示します。

多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

と き／

中学校・高校生徒作品展(美術部、生活デザイン科)

平成28年1月16日(土)～1月24日(日) 9：00～18：00

小学校生徒作品展(2・4・6年)

平成28年1月30日(土)～2月7日(日) 9：00～18：00

ところ／コミュニティながいすみ 2階展示室





◀元長窪文化祭のようす

新屋町上区の子ども会と文化部(生涯学習)との協同作業で作上げたウォールアート



文化祭が開催されました。

町内の各区で、文化祭が開催されました。日ごろのサークル活動や趣味などの学習成果を発表する場として、老若男女だれもが参加できる行事です。文化祭は、子どもからお年寄りまでさまざまな世代の交流や、新しい世帯と古くから居住している世帯の交流など、地区に住んでいる人々のコミュニティづくりを進めます。

また、子どもたちが地域の伝統に触れ、継承していくための機会づくりとして、さらには新たに転入した人たちが地域を知り、早く地域になじむことにもつながります。

文化祭だけでなく、地域独特の行事を開催することで、地域のコミュニティ形成、地域に対する愛着や学習意欲の向上、生きがいづくりにつながっていくことでしょう。

はじめてみませんか？ 学校支援ボランティア

できることを できるときに できるところから

学校支援地域本部事業では、町内各小・中学校で家庭科等の実技における教職員の補助や着付け指導補助、学校内の花壇などの環境整備を行う学校支援ボランティアを募集しています。

あなたの知識や技術、特技と経験を生かして、地域の力で子どもたちを育てませんか？

たとえば、次のような支援や補助をお願いします。

- ミシンの使い方や運針
- さつまいもの植付と収穫
- 校庭の草取り
- 植栽の剪定
- 本の読み聞かせ
- 学習支援 など

* 詳細は、お問い合わせください。



◀小学校の家庭科授業 ミシンの使い方補助



▶ 中学校の着付け指導補助

くすのき学級(高齢者学級)

新春かくし芸大会のお知らせ

と き／平成28年1月23日(土)
10:00~13:00(予定)

ところ／ベルフォーレ・ホール

くすのき学級の学級生が日ごろの練習や稽古の成果を発表します。多くのご来場、ご声援をお待ちしています。



皆さんの手で成人式を作り上げてみませんか？

平成29年 成人式実行委員募集

内 容／①平成28年成人式のサポート(受付係・会場整理係など)
②平成29年成人式で行われるアトラクションの企画運営

対 象／平成8年4月2日~平成9年4月1日
生まれで、町内中学校卒業の方

* 興味のある方は、お問い合わせください。



平成27年度

小・中学生の冬休みの生活



初冬を迎え、子どもたちが心待ちにしている冬休みが間近となりました。
町内の小中学校では、児童生徒が安全に楽しい冬休みが過ごせるように共通のきまりを作りました。
保護者はもとより、地域のみなさまにも「目配り・気配り」を合言葉に、温かいご指導をお願いします。

青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

| | | 小学生(長泉小・南小・北小) | 中学生(長泉中・北中) |
|---|------|--|-----------------------|
| 外出 | 一般外出 | <ul style="list-style-type: none"> ■午後4時のチャイムと放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 ■行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 ■知らない人や、不審者からの誘いには絶対のらない。 ■外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。 | |
| | 町外 | ■子ども同士では行かない。 | ■社会のルールを守り、責任ある行動をとる。 |
| | 夜間 | ■保護者同伴(一人歩き、子ども同士の外出をしない。)とする。 | |
| | 深夜 | <ul style="list-style-type: none"> ■深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。 ※「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。 | |
| 交通安全 | | <ul style="list-style-type: none"> ■交通ルールに従って歩行、自転車に乗る。特に、飛び出しは危険！ ■自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、車道の左側(路側帯)を走る。 ■傘を差して自転車を運転することは禁止。 ※1 ■小中学生の自転車の2人乗りは禁止。 ※1 ■ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより周囲の音が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ※1 ■携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ※1 ■国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 ※1：上記の禁止されている事項は、年齢等により罰則が設けられています。 ※2：無灯火、通行区分違反についても、道路交通法違反になります。 ※3：平成27年6月1日の改正道路交通法の施行に伴い、14歳以上の者は自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと講習を受けることとなります。 | |
| 公共施設の利用 | | ■「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。 | |
| 遊技場などへの出入り | | ■ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場へは保護者同伴とする。(ただし、保護者同伴であってもゲームセンターの午後6時以降の利用はできない。また、他の施設についても深夜の利用はできない。) | |
| 映画館 | | ■保護者同伴とする。 | ■保護者の同意を得て出かける。 |
| その他 | | <ul style="list-style-type: none"> ■インターネットや携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。 ■火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 ■エアガンなどの危険な遊びをしない。 ■ローラースケート、スケートボード、ローラーブレード、キックボード、ローラーシューズで公道や人の迷惑になるところで走らない。 ■線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。 | |
| 長泉町「家庭教育の日」 | | <ul style="list-style-type: none"> ■約束事を決め、すすんで取り組もう。(月の第1日曜日は「家庭教育の日」です。) ■「地区清掃」に参加しよう。(月の第1日曜日は「清掃の日」です。) ※長泉町では、月の第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭におけるしつけについて振り返る日としました。親子ですすんで地区清掃に参加するなど、家庭・地域の一員としての生活力・社会力を伸長する機会としましょう。 | |
| ※子ども会、ボーイスカウトなどの行事は、責任者が計画書と参加児童・生徒名を学校へ提出してください。 ※「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者として。 | | | |

問い合わせ

生涯学習課

〒411-0943 長泉町下土狩1283-11 コミュニティながいずみ内



986-2289



988-7802



syogai@nagaizumi.org